

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

2018年度第5回常任委員会 議事録

- 1 日時：2018年8月24日(金) 15:00~20:30
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認
常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：小美野 剛（共同代表理事）
NGOユニット：橋本 笙子
外務省：民間援助連携室長 佐藤 靖
経済界：永井 秀哉（共同代表理事）
学識経験者：石井 正子（欠席につき表決権委任：議長）
学識経験者：堀場 明子
事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 富澤 麻琴
A A R：穂積 武寛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部 15:00-

- 4 審議事項
 - (1) 第一号議案：第2回・第3回・第4回常任委員会 議事録の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。
 - (2) 第二号議案：南スーダン国内事業当初予算の配分額に対する不服申し立てについて
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
不承認。（申し立て却下）
 - (3) 第三号議案：西日本豪雨被災者支援活動報告会の実施について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。
 - (4) 第四号議案：特定非営利活動法人JENの違反行為に対する措置の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。

JENの改善策については実施状況をJPFでモニタリングをする。また、助成停止は2018年4月27日から1年間を期間とするが、支援実施契約に基づく助成金の返還が完了するまでは助成停止を解除しない。2018年度カテゴリーについては、別途協議を行うことを決議した。

- (5) 事務局長より、現在メール審議中の西日本豪雨被災者支援2018におけるPWJの2事業について助成限度額上限解除の件を本常任委員会にて審議したい旨の説明があり、発議は賛成多数により承認された。

5 報告事項

(1) 理事会（7/30）の報告

事務局より理事会の報告がなされた。

(2) 財務状況の報告

事務局より財務状況の報告がなされた。

(3) JCCP「中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプと周辺コミュニティにおける共同作業を通じた民族融和と平和的共存の促進」

【第2期】（2017年8月8日～2018年1月31日）の終了報告書遅延および事業計画変更申請について

事務局より本件についての報告がなされた。

(4) 助成カテゴリー審査におけるフェアトレード事業実績取扱いの件

事務局より本件についての報告がなされた。

ガイドライン委員会にて方針を協議していくとの意見があった。

(5) 助成審査委員会の委員人数の拡充について

事務局より本件についての報告がなされた。

専門性をもった委員を拡充していくのが好ましいとのコメントがあった。

(6) 個人情報の取得・利用規定の運用開始について

事務局より本件について情報管理上の運用についての報告がなされた。

(7) JPF福島事務所移転報告

事務局より本件についての報告がなされた。

同一行政体内の移転なので、定款変更はしないが登記変更は必要となる。

(8) 国内事業（共に生きるファンド）要配慮案件の対応状況報告（NPO法人ほうらい）

事務局より本件についての報告がなされた。

損金処理も視野にいれてリーガルアドバイザー等と協議し、可能なかぎり時間をかけずに進めていく、との意見があった。

(9) 国内事業（共に生きるファンド）要配慮案件の対応状況報告（NPO法人笑顔のお手伝い）

事務局より本件についての報告がなされた。

損金処理も視野にいれてリーガルアドバイザー等と協議し、可能なかぎり時間をかけずに進めていく、との意見があった。

(10) 西日本豪雨被災者支援活動進捗報告

事務局より本件についての報告がなされた。

(11) PSEA (Protection from Sexual Exploitation and Abuse) に関するJPF加盟団体での取り組みについての報告

事務局より加盟団体のPSEAに関する取り組みについて、アンケート調査を実施した結果の報告がなされた。

(12) 南スーダン・ジュバへのセキュリティ・アセスメント・ミッションについての報告

2016年6月以降のJPFプログラムにて政府資金事業での出張の再開に向けた安全対策に関する調査を目的とした、「南スーダンJPFセキュリティ調査ミッション」についての報告がなされた。

(13) ADRAシリア報告書遅延への対応について

前回常任委員会を受けて、事務局より当該団体に対して終了報告書及び収支報告書の整理ポイントをADRAに通知し、整理結果が提出されることを待っている状況であることが報告された。

申請案件については受け付けるが、報告書が承認されるまでは、審査審議を保留とする旨を確認した。

第二部

6 審議事項

(1) 第一号議案：パレスチナ・ガザ人道支援対応プログラムにかかる事業計画の承認：2事業

1.<CCP>ガザ地区における障がいや疾患を抱える人々の身体的回復、支援人材の育成および当事者の社会的参加促進

結果：助成審査委員会の答申のとおり条件付き承認とする。

条件：

- ①本件事業の有用性及び位置付けを明確にするため、ガザにおける障がい者の基本情報及び潜在的な裨益者数を申請書内に記載すること。具体的には障がい者の全体の数、その中で本件事業が対象とする身体障がい者はどのくらいいるのか記載すること。
- ②ログフレーム2に関連し、栄養改善の情報として、詳細を報告書に記載すること。具体的に男女別、年齢別などのデータを報告すること。

2.<PWJ>ガザ地区における脆弱な未就学児および家族・幼稚園への保健・栄養支援

結果：助成審査委員会の答申のとおり再提出

理由：幼稚園児を裨益者とした根拠とガザにおける幼稚園についての基礎データが欠如しており、事業目的と内容が不明確である。3年間の事業として何をを目指すのかもより明確にする必要がある。コンポーネント4のコミュニティへのアウトリーチを中心として事業を計画することも検討していただきたい。

(2) 第二号議案：南スーダン人道危機支援対応プログラムにかかる事業計画の承認：2事業

1.<PWJ>ジュベック州およびジョングレイ州における国内避難民およびホストコミュニティ住民への給水・衛生、保健支援

結果：助成審査委員会の答申のとおり条件付き承認とする。

条件：

- ・提携団体への各資金支援の妥当性を示すこと。

- ・ 予算設計書にある現地提携団体 THESO 職員の給与額の妥当性について、現地 UN 職員、他 NPO のそれと比較し、説明すること（具体的に PWJ が直接雇用の場合は何故給与額が低めなのかも含め）。

「性的ジェンダーに基づく暴力（SGBV: Sexual and Gender-Based Violence）からの保護の観点でトイレの数を増やす」との説明や、「コレラ感染のアウトブレイクが発生した」との記載について、より忠実に事実を表す記載をすべきとの意見があった。

2.<WVJ>タンブラ郡教育システムにおけるレジリエンス強化事業3

結果：以下の条件付き承認とする。

条件：

事業内容の「教育啓発」に関する条件解除については専門的な知見が必要と考えられるため、専門家に再度確認のうえ条件解除を行い、メール審議で条件解除承認すること。

- ①基本情報の記載。具体的に政府教育省の就学目標率および申請書に記載されている就学率の算出根拠などを追記すること。
- ②教育啓発キャンペーンのラジオ放送について、具体的にどのような番組で放送され、どのくらいのリスナーがいるのか等、また、他団体のやり方も参考に、詳細を記載すること。
- ③前期事業の成果に関連し、どのような成果・学びがあり、それらをどのように本事業に生かし、次の成果につなげるのか具体的に記載すること。
- ④「14. 想定されるリスクへの対処法」について可能性が「大」だと、そもそも実施が難しいのではないかと懸念されるため、対処法に「大」とあるが、それでも実施可能である説明を記載すること。
- ⑤出口戦略に関連し、事業目標「レジリエンスを強化すること」について具体的に全体として何をを目指したいのか、もう少し焦点を明確に記載すること。

(3) 第三号議案：ミャンマー避難民人道支援対応プログラムにかかる事業計画の承認：8事業

- 1.<MDM>事務局より、現在メール審議中のミャンマー避難民人道支援対応プログラムにおけるMDMの事業についての助成条件解除の件を本常任委員会にて審議したい旨の説明があり、発議は賛成多数により承認された。

結果：承認

2.<JADE>コックスバザール県ウキア郡クトゥパロンにおける脆弱性の高いミャンマー避難民を対象とした食糧及び生活用品の配布

結果：助成審査委員会答申のとおり再提出

理由：食糧配布について、現地情報の収集・分析が不十分であるため、JADE自身が直接セクターやセクターリードに必要な情報問い合わせるなどして、現状を分析したうえで、本事業での食糧配布の必要性和配布内容の妥当性を明確に示す必要がある。

3.<PLAN>バングラデシュにおけるミャンマー避難民および地域住民の学校中心とする防災対策事業

結果：助成審査委員会答申のとおり条件付き承認とする。

条件：

- ① 事業名、事業目的と事業概要の整合性について再考すること。具体的に事業名で「防災対策事業」とあり、事業目的では「教育を受け続けられる体制が整う」とあるが、事業内容として教育体制整備とまでは言えないと思われるため、再考が必要。
- ② プラン・インターナショナル、プラン・インターナショナル・バングラデシュ及びプラン・インターナショナル・ジャパンの役割分担を添付資料として提出を求める。

4.<SCJ>バングラデシュ・コックスバザール県におけるミャンマー避難民世帯に対する包括的な水・衛生環境の改善事業

結果：以下の理由により再提出

理由：

- ① SCが運営する保健センターの一部（トイレ、廃棄物処理ピット・排水処理施設、給水施設）を、なぜJPF資金を使用して改修しなければならないのか、その意義が十分に示されていない。また、日本の支援であることがどのように広報されるのかも不明瞭である。
- ② SCJの主体性が不明瞭である。
- ③ 水・衛生環境改善事業でありながら、シェルター改良および住環境改善のコンポーネントが含まれており、事業内容に統一性がない。

5.<IVY>バングラデシュ・コックスバザール県ミャンマー避難民に対する水衛生環境改善事業

結果：以下の条件付き承認とする。

条件：

提出されている役割分担表に内容不備が見られるため、修正し再度提出すること。

6.<JISP>ミャンマー避難民への緊急衛生用品支援およびレジリエンス向上支援

結果：助成審査委員会答申のとおり再提出

理由：

- ① 全般的に、現地の状況やニーズに関する基本情報が不足している。初動調査や現地提携団体から得た限定的な情報だけでなく、現地クラスター等からの情報収集及び関係者との調整を踏まえ、基本情報に基づいて事業内容を再度整理する必要がある（具体的には以下のとおり）。
- ② コンポ1の物資配布内容、裨益者の選定方法、配布場所等、より具体的に記載する必要がある。
- ③ コミュニティ・クリニックについて、ホストコミュニティ支援として何故クリニック支援なのか、そもそもクリニックに基本的な資機材がないのはなぜか、どのようにクリニックを選定したのか等、さらなる説明が必要である。
- ④ 上記2に関連し、コミュニティ・クリニックの役割、体制がどうなっているのか等の基本情報を踏まえ、本活動を通し、何をどこまで実施するのか明確にする必要がある。
- ⑤ コンポ2の心理社会的支援の能力強化研修に関し、現地のニーズを踏まえ、研修内容が妥当かどうか再度整理して頂きたい。

7.<WVJ>バングラデシュへの避難民に対する緊急物資支援事業2

結果：助成審査委員会答申のとおり再提出

理由：

- ① 事業地におけるニーズ、dignity kit 配布方法、配布内容の妥当性、裨益者選定基準等、現地の基本情報をより明確に把握して頂く。

②「ジェンダーに基づく暴力」の危険性がある女性や女子の保護を目的とした事業として、支援の手法を再度検討して頂きたい。

③ワールド・ビジョン・バングラデシュとワールド・ビジョン・ジャパンの役割について、明確な説明が必要である。また、主体性と実施体制についても再考して頂く。

8.<JPF>ミャンマー避難民人道危機対応モニタリング評価事業

結果：承認

8 書面による報告

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告
- ⑦ 共に生きるファンド 第40回監査実施分(監査実施日：40回 2017年11月21日)

9 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2018年度第6回常任委員会：2018年9月20日(木) 麹町GN安田ビル4F会議室
2018年度第7回常任委員会：2018年10月22日(月) 麹町GN安田ビル4F会議室
2018年度第8回常任委員会：2018年11月26日(月) 麹町GN安田ビル4F会議室
2018年度第9回常任委員会：2018年12月20日(木) 麹町GN安田ビル4F会議室
2018年度第10回常任委員会：2019年1月21日(月) 麹町GN安田ビル4F会議室
2018年度第11回常任委員会：2019年2月25日(月) 麹町GN安田ビル4F会議室
2018年度第12回常任委員会：2019年3月20日(水) 麹町GN安田ビル4F会議室

「共に生きる」ファンド常任委員会

：2019年1月22日(火) 麹町GN安田ビル4F会議室

以上